

令和4年度 事業計画

社会福祉
法人

大分県社会福祉協議会

令和4年度基本方針

我々の生活様式や働き方を大きく変容させた新型コロナウイルスの感染拡大が2年にわたる中、福祉や介護の現場では大変厳しい環境の中で、途切れることなく活動を続けてきた。

こうしたなか、現在策定作業中の「第5次中長期活動計画（だいふくプラン2022）」及び「経営基盤強化・発展計画2022」では、ポストコロナ時代における地域福祉活動を着実に推進するとともに、引き続き内部統制機能の強化、人材の確保・育成及び情報発信の強化等をとおして、法人の経営基盤の一層の確立を図り、時代のニーズや変化に機敏に対応できる組織の構築に取り組むことを提起している。

設立から70年間積み上げてきた歴史を踏まえつつ、両計画の初年度にあたり、関係機関・団体等と連携しながら掲げた目標を着実に取り組む。

（１）第5次中長期活動計画及び経営基盤強化・発展計画の策定及び進捗管理

「第5次中長期活動計画（だいふくプラン2022）」及び「経営基盤強化・発展計画2022」を策定すると共に両計画に示されている具体的な取り組みの達成状況について点検・評価を行う。また、両計画が効果的かつ円滑に展開できるよう、取り組みの見直しや本会の体制整備等必要な措置を講じる。

（２）生活福祉資金特例貸付の適正な債権管理等

令和4年度から償還が始まる新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金特例貸付の償還管理を行うため、新たに特例貸付債権管理班を設置し、全借受人に対して償還方法や償還免除要件等の周知を確実にを行い、適正な債権管理業務を行う。

（３）介護ロボット・ICTの活用による介護現場の革新

介護人材確保や介護現場の業務効率化をすすめるため、介護ロボットやICT機器、ノーリフティングケア等を活用し、介護DXの推進による介護現場の革新と利用者に対するサービスの質の向上を目指す。

（４）大規模災害に備えた体制整備

近年、頻発する自然災害に備え、市町村災害ボランティアセンタースタッフ等の人材養成及び運営等に携わる人材の養成やネットワーク構築支援並びに避難行動要支援者の個別避難計画作成に向けた研修会を開催する。

また、災害時における避難所での専門的支援を目的とした災害派遣福祉チーム（DWAT）への研修の実施及び派遣調整や現場での活動支援を円滑に行うための「災害福祉支援ネットワーク会議」の運営を行う。

さらに、上記の業務を機動的に実施するため、災害福祉支援センターの設置に向けた取り組みを行う。

（５）福祉人材の確保・育成

地域課題の解決やさらなる少子高齢化に向け、地域で支え合う福祉人材や質の高い福祉サービスの提供を維持するために、福祉人材の確保・育成を図る。

また、引き続き外国人介護人材の受入れや入県後の定着支援を行うとともに、関係機関と連携しながらスキルアップ研修や外国人介護人材の招聘のための広報・啓発を行う。

（６）地域共生社会の実現に向けた地域福祉活動の推進

地域共生社会の実現に向け、行政機関と連携・協働を図り包括的な相談支援体制の整備を図るとともに、住民主体による地域福祉活動の推進、福祉サービス利用者の権利擁護体制の整備に取り組む。

また、これら地域福祉推進のために必要な人材の養成・育成等についても引き続き取り組んでいく。

（７）生活困窮者支援事業の充実

市町村社会福祉協議会が行う自立相談支援事業と生活福祉資金貸付制度との連携を図り、低所得者や失業による生活困窮者への支援を行う。併せて、フードバンク活動の一層の推進を図り、子どもの貧困対策だけでなく学生や外国人等への支援、社会福祉法人の社会貢献事業の取り組みへの支援にも積極的に取り組む。

（８）指定管理施設の運営

「大分県社会福祉介護研修センター」及び「大分県身体障害者福祉センター」では、利用者のニーズに沿った各種事業の一層の充実を図るとともに、福祉人材の育成及び利用者サービスの一層の向上を図り、コロナ禍で減少した利用者数の回復に努める。

【課題・懸案事項】

1 法人運営の強化

- (1) 大分県社協第5次中長期活動計画「だいふくプラン2022」、「経営基盤強化・発展計画2022」（ともに計画の期間は2026年度まで）を策定し、具体的な取り組みの着手が必要である。
- (2) コロナ禍に伴う様々な環境変化や制約は本会財政にこれまでにない極めて厳しい影響を及ぼしている。今後も大分県の地域福祉推進の中核組織として必要とされる役割を果たしていくためには、経営基盤強化への取り組みが不可欠である。
- (3) 新規採用職員及び若手職員の人材育成を含め組織力の強化が課題である。
- (4) コロナ禍で多様化した働き方への対応を含めた働きやすい職場づくりの推進が必要である。

【重点取り組み方針（目標）】

1 ガバナンスの強化

- (1) 大分県社協第5次中長期活動計画「だいふくプラン2022」及び「経営基盤強化・発展計画2022」の取り組み評価を踏まえ、重点テーマごとの取り組みについて進行管理を行う。

2 法人組織の強化

- (1) ICT等を活用した柔軟な働き方によるワークライフバランスの実現を目指す。
- (2) 人材育成基本方針に基づく人材育成を行い、組織体制の強化を進める。
- (3) 法人全体または複数の部所が関連し合う課題に対し、部所・所属の枠を超えて業務を遂行できるよう体制の整備を行う。

3 財政基盤の強化

- (1) 「経営基盤強化・発展計画2022」による財政基盤の確実な強化を図る。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
①（新）「だいふくプラン2022」と「経営基盤強化・発展計画2022」策定及び進行管理	「第5次中長期活動計画（だいふくプラン2022）」及び「経営基盤強化・発展計画2022」を策定し、取り組みが着実に実施されるよう進行管理を行う。	
②（新）県社協70周年記念誌の発行	設立からのあゆみをたどりながら、直近10年間の本会の取り組みなどをまとめることで、社協活動の「見える化」を図る。	
③（新）部所横断的業務遂行体制の整備	法人全体または複数の部所が関連し合う課題に対し、部所・所属の枠を超えて業務を遂行できるような体制を整備し、解決を図る。	
④人材育成基本方針に基づく人材育成	階層別、経験年数別による研修を計画的に実施し、必要に応じた知識や技術の習得に取り組む。また、メンター制度により、新規採用職員の職場適応を促進し、コミュニケーションの活性化を図る。	
⑤多様化した働き方への対応	時間外勤務の上限規制や柔軟な働き方ができる環境の整備に取り組む。	

【課題・懸案事項】

1 地域共生社会に向けて推進力となる人材の必要

地域共生社会の実現に向けて、地域生活課題や社会的孤立、排除の問題に対応していくため、分野を超えた多機関協働による相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に展開する包括的な支援体制の整備とその推進力となる人材育成が求められている。

2 地域福祉推進の中核を担う人材育成の推進

地域福祉推進の中核を担う社会福祉協議会は、従来から住民主体の理念に基づき、地域生活課題を捉えながら、地域住民、関係者・関係団体等と協働した地域づくりを実践している。地域福祉の動向に応じたさらなる専門性を有する人材、次代を担う人材の養成・育成が重要となっている。

3 地域社会とつながる参加機会の確保

様々な社会経済環境、コロナ禍などを背景に、地域とのつながりが希薄化、孤立・排除の問題による関係性の貧困が生じるなか、子どもや多世代が出会い、交流できる居場所づくり、また働くことを通じて、自己肯定感を回復し、生きる力を引き出すための就労支援など地域社会への多様な参加機会の確保が求められる。

4 判断能力の十分でない方本人を中心にした支援の促進

認知症高齢者、障がい者等の判断能力の十分でない方の増加が見込まれるなか、権利擁護ニーズに地域で対応していくためには日常生活自立支援事業の確実な実施、中核機関や権利擁護センター、法人後見などを通じて判断能力の十分でない方本人を中心にした地域における総合的な権利擁護支援体制の構築が重要となっている。

5 地域における民生委員・児童委員の活動強化

地域住民の相談役として地域全体の福祉増進に取り組む民生委員・児童委員への期待が一層高まるなか、コロナ禍においては活動に苦慮する状況がある。コロナ禍での創意・工夫やこれまでの活動を整理し、より充実した活動につなげていくこと、また、一斉改選においては活動を円滑に引き継いでいくこと等が求められる。

【重点取り組み方針（目標）】

1 地域共生社会の実現に向けた取組方針の提示と人材養成・育成

地域共生社会の実現に向けた大分県における取組方針の見直しを図るとともに、各種研修事業を通じて、地域における包括的支援体制に係る実践に従事し、地域共生社会に向けた推進力となる人材養成・育成を図っていく。

2 市町村社会福祉協議会の人材養成・育成

市町村社会福祉協議会による地域福祉の推進に向けた各種事業や活動推進に求められる人材の養成・育成について、地域福祉推進委員会等を中心に協議を進め、階層別及びテーマ別研修等に取り組んでいく。

3 地域の居場所づくりと就労支援の促進

地域住民や学校・施設・行政・企業等と連携しながら、子ども、多世代が交流できる子ども食堂等居場所による地域づくりを支援するとともに、生活のしづらさを抱える方の就労支援に向けた取り組みを強化することで、地域社会への参加促進を図っていく。

4 地域における総合的な権利擁護支援体制の推進

日常生活自立支援事業が真に必要な方に届くよう実施していくとともに、中核機関や権利擁護センター、市民後見人等に従事する職員の養成・育成、調査・研究を重ねながら地域における総合的な権利擁護支援体制の推進を図っていく。

5 民生委員・児童委員活動強化のための支援

地域共生社会の実現に向けて重要な役割を担う民生委員児童委員活動が、地域福祉の動向等を背景に円滑に実施されていくよう相談対応力の強化を図るとともに、活動のふり返りと今後の活動推進、民生委員・児童委員制度のさらなる発展を目的とした環境づくりに努めていく。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
① 地域共生社会 に向けた方向 性の提示と人 材育成の実施	（新） 地域共生社会の実現に向けた「大分県版福祉の提供ビジョン」の見直しを行うとともに、推進力となる人材養成研修を継続実施し、さらにフォローアップ研修を導入することにより人材育成の強化を図る。	1 - 1
② 社会福祉協 議会の人材養成・ 育成	地域福祉推進の中核を担う社会福祉協議会の役職員を対象とした階層別・テーマ別の研修等を実施することで専門性の強化、次代を担う職員の育成を図り、地域における各種取組のさらなる推進を図る。	1 - 1
③ 地域の居場所 づくりと就労 支援の促進	おおいた子ども食堂ネットワークを通じて、個人・企業・団体をつなぎ、子ども・多世代が集う居場所づくりを推進し、地域づくりの促進を図る。また、自立相談支援機関の人材育成及び就労支援に係る企業・団体・社会福祉法人等とのつながりを強化することで参加機能の促進を図る。	1 - 4 2 - 5
④ 地域における 総合的な権利 擁護支援体制 の推進	（新） 判断能力が十分でない方を支援する日常生活自立支援事業の適正実施を図るとともに、市町村、権利擁護センター、市民後見人に向けた研修強化により総合的な権利擁護支援体制の推進をめざす。	3 - 7 3 - 8
⑤ 民生委員・児童 委員の活動強 化に向けた支 援	地域共生社会の実現に向けて民生委員児童委員活動が円滑に行われるよう、県民生委員児童委員協議会各種事業を通じて支援し、活動のふり返りと今後の活動推進、制度のさらなる発展を目的とした地域版活動強化方策の策定促進を図る。	1 - 2

市民活動支援部（ボランティア・市民活動センター、長寿いきいき班、フードバンクおおいた）

【課題・懸案事項】

1 コロナ禍での人々の交流抑制による地域力の低下や担い手不足

家族機能の低下、人間関係の希薄化、地域社会におけるつながり・支えあいの機能の弱体化、地縁型組織の役員（民生委員・児童委員、老人クラブ会長、自治会・町内会長等）の担い手不足が顕著になってきている。

また、社会構造の変化や人々の暮らしの変化に伴い、生活課題を抱えているが、制度の谷間にあったり、制度だけでは支えきれない生活課題のため、適切な福祉サービスや関係機関につながらなかったり、周囲に対する無関心、あるいは排除しようとする心理的状况により孤立している家庭が増加するなど、多種多様な地域の生活課題が生じている。

こうしたことから、地域で活動するボランティアやNPOなどの果たす役割はますます大きくなっているが、一昨年3月から本格化した新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域のみならず地球規模で住民の生活を劇的に変化させた。自粛生活による孤立・虐待の増加、特に高齢者等の交流機会の減少による身体機能・認知機能の低下やうつ傾向の増加が懸念され、ボランティア活動にも大きな変化が生じている。

2 相対的貧困世帯の増加と食品ロスの問題

飽食の時代と言われて久しいわが国では、年間570万トンの「食品ロス」が発生している（2019（令和元）年統計）一方で、食に困っている「相対的貧困世帯（年間127万円以下で生活している世帯、15.4%）」や「ひとり親世帯」の貧困割合（48.1%）の大きさが深刻な社会問題となっている（2018（平成30）年統計）。また、子どもの7人に1人が貧困状態にあり、虐待や孤立、心身の衰弱といった隠れた問題に直面しているといわれている。

この困窮者支援と食品ロス削減の双方を視野に入れ、解決しようとする「フードバンク」の取組みは、ますますその重要性が増してきている。

3 多発する自然災害と地域での対応力の強化

被災された住民の生活支援を行う中核となる「災害ボランティアセンター」の設置・運営主体である市町村社協では、災害が発生するたび、立ち上げや運営について試行錯誤や訓練を重ね、ボランティア活動が円滑に進展するよう研鑽を重ねてきている。

しかし、コロナ禍において、従来の県外・市町村外からの支援受入れが困難となる一方、災害は頻繁に発生しており、その規模は甚大・広域的なものに変化してきている。

自然災害は、時と場所を選ばず襲い来る脅威であるが、その後の早期の復旧

や生活再建のためにも、災害時に有効に機能する地元の様々な関係機関・団体で構成された「災害ボランティアセンター支援者のネットワーク」づくりが極めて重要となっている。

また、災害時に配慮の必要な方への支援として、高齢者や障がい者など一般避難所に避難した災害時要配慮者の福祉ニーズの的確な把握とそれに対応する体制の構築、さらには個別避難計画の作成が喫緊の課題である。

【重点取り組み方針（目標）】

1 コロナ禍での地域福祉活動やボランティア活動の推進

コロナ禍において、住民主体の互いに支えあう地域社会づくりに向けた取り組み（地域共生社会の実現）を推進していくには、制度改正や包括的支援体制の構築だけでは十分ではない。お互いを理解することや社会的排除・無関心をなくしていくため、福祉教育の観点から、住民や福祉関係者、社会福祉施設、学校等を巻き込みながら、新たなつながりづくりのための事業を展開していく。

2 シニア世代（60代以上）の社会参加、生きがいと健康づくりの推進

介護・フレイル予防・認知症予防の推進が、健康寿命日本一を延伸させるための重要な要素となる。このため、シニア世代の方々が、健康（気力・体力）の維持を図るためのスポーツや文化活動、地域社会に貢献する活動などの支援を通じ、誰もが健康で生きがいを持ち、豊かな経験や知識・技術を活かしながら積極的に社会参加する機会を創出するための事業や活動を推進していく。

3 子どもたちの健やかな成長・育成の支援

子どもたちの地域社会での様々な福祉活動は、豊かな人間性を育むために不可欠なものである。車椅子やアイマスク、高齢者疑似体験などの体験学習は、「地域共生社会の実現」という目的を明確にしなければ、高齢者や障がいのある人を「大変な人」「可哀想な人」という一面的な捉え方（貧困的福祉観）で終わらせてしまう危険性がある。このため、福祉の心を醸成するための新たな福祉教育の推進や地域福祉活動への支援、また、これらの環境整備への取り組みなどを行うための人材養成を進めていく。

4 コロナ禍における生活困窮者等への食による支援強化

食べることは生きること。フードバンク活動の背景の一つである貧困問題に取り組むことは、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）」に掲げられた「貧困をなくそう」、「飢餓をゼロに」、「すべての人に健康と福祉を」の3つの目標にも直結する。設立7年目となる当フードバンクも県民にその名前と活動内容がかなり浸透してきた。

また、国の「食品ロスの削減の推進に関する法律」施行や県における「食品ロス削減推進新計画」の策定に伴い、引き続き活動の周知を図るとともに、フ

ードパントリーの実施や提供体制の見直し、新たな支援先と協働する仕組みづくりを行っていく。

5 大規模・広域自然災害に備えるための体制強化

大規模災害や広域災害への対策として、地域の災害対応力の強化を目指すため、防災や災害復興支援を担う団体等と連携し、全市町村での災害ボランティアセンター支援のためのネットワーク構築の整備を促進する。あわせて、被災後の早期復興を目指すための体制づくりに向けて、災害ボランティアセンター運営支援者の養成・育成を行う。

また、近年頻発する豪雨災害において、高齢者等に被害が集中していることから、高齢者や障がい者など災害時要配慮者の支援や見守りを行っている関係者を対象に、早期避難等を促す役割を担っていただくための意識啓発を図っていく。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
① コロナ禍での 地域福祉活動 やボランティア 活動の推進	1 福祉教育推進員の養成及び育成のための会議・研修会の開催 2 新たなつながりづくりに向けた研修会の開催	1 - 1
② 高齢者の社会 参加、生きが いと健康づく りの推進	1 高齢者のスポーツ部門・文化部門の大分県大会を開催し上位者を表彰。また、全国大会へ派遣・出品する 2 地域における高齢者の居場所や活躍の場の設立を支援する 3 ボランティア活動の活性化を図り、社会参加の機会を後押しする 4 （新） e スポーツなど新たな分野に触れる機会を提供し、多世代交流やコミュニケーションの活性化を図る	1 - 2
③ 子どもたちの 健やかな成長 ・育成支援	1 地域における子どもの居場所や活躍の場づくりを支援する 2 （新） 福祉教育の視点を取り入れたボランティアや体験学習の実施	1 - 4
④ フードバンク の拡充	1 （新） 児童養護施設退所者等への食料支援を実施 2 企業や学校、支援団体等と連携し、学生や外国人等を含め幅広く食生活に困難を抱えている人々への支援を促進する	2 - 6
⑤ 災害時の支援 体制整備並び に災害時要配 慮者の支援	1 災害ボランティアセンター運営スタッフ研修会、リーダー研修会、現地研修の実施 2 市町村災害ボランティアネットワークの構築及び運営支援 3 災害派遣福祉チーム（DWAT）の会議及び研修会の開催 4 （新） 避難行動要支援者の個別避難計画に関する研修会等の実施 5 （新） 災害福祉支援センターの設置に向けた取り組み	4 - 9 4 - 10

【課題・懸案事項】

1 新型コロナウイルス感染症の影響による「特例貸付」の債権管理等

新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業等で生活が困窮した世帯に対する緊急小口資金等特例貸付の債権管理を進めるため、新たに特例貸付債権管理班を設置し、今後の償還に関する通知等を行い、所在不明者の住民票に基づく確認等が課題である。

2 「年金担保貸付事業」終了にともなう生活福祉資金の対応

令和4年3月で申請受付が終了する「年金担保貸付事業」により生活福祉資金への申請増が想定されることから、あらためて生活福祉資金の適切な貸付にむけて相談援助体制強化が重要である。

3 人材確保向け及び自立支援のための貸付事業の推進等

福祉・介護、保育の人材確保のための「介護福祉士等修学資金」や「保育士修学資金」、また、母子世帯、社会的養育を必要とする方々への自立促進を図るための「ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業」や「児童養護施設退所者に対する貸付事業」の推進強化とともに、本資金貸付後の債権管理として、貸付者への個別支援体制の強化が課題である。

【重点取り組み方針（目標）】

1 新型コロナウイルス感染症の影響による「特例貸付」の円滑な貸付けと適正な債権管理等

令和4年度から開始される償還に際し全借受人に対して償還免除要件と償還方法等の周知を確実に行うため、特例貸付債権管理班を設置し、着実な債権管理業務を行う。

債権管理を行う中で、困窮状態が継続する貸付世帯には、市町村社会福祉協議会や生活困窮者自立支援機関をはじめ、おおいたくらしサポート事業やフードバンク等と連携しながら適切な支援が行われるよう体制強化を図る。

2 市町村社会福祉協議会と連携した生活福祉資金貸付事業（通常貸付）の推進強化

（1）市町村社会福祉協議会職員の相談援助技術の向上

「年金担保貸付事業」が令和4年3月で申請受付が終了することにより、今後の生活福祉資金の適切な貸付け等に資するため、各種関係機関との連携等を意識した相談援助技術の向上を目的に研修会等を開催する。

(2) 償還開始後における計画的な生活再建指導及び債権管理

生活福祉資金（通常貸付）の債権管理については、引き続き市町村社会福祉協議会及び民生委員・児童委員との連携により、滞納世帯等の生活状況の把握を行い、償還指導を含めた生活支援に取り組む。

3 福祉・介護人材確保等の貸付事業の推進

貸付事業ごとに、県・市町村行政、介護福祉士・保育士等養成施設、児童養護施設、児童相談所等との連携により貸付対象者への周知をはかるとともに、借入者が就業継続し返還が免除されるよう関係機関との連携のもと個別支援体制の強化を図る。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
①（新）特例貸付の適正な債権管理	特例貸付債権管理班を設置し、着実な債権管理業務に取り組む	2－5
②市町村社会福祉協議会の相談援助技術向上等の研修会等の開催	令和4年3月終了する「年金担保貸付事業」を想定した今後の市町村社会福祉協議会資金担当者の関係機関との連携による相談援助と生活支援のあり方を学ぶ研修会の開催等	2－5
③生活福祉資金の生活再建指導及び適正な債権管理	償還滞納者等に対し生活状況を把握の上、償還相談会のほか、電話、督促通知、個別訪問による償還指導に取り組み、適正な債権管理に努める。	2－5
④人材確保及び自立支援のための貸付事業の円滑な実施	福祉人材確保並びに自立支援のための貸付事業について、制度周知に努めるとともに、関係機関と連携し円滑な貸付を推進する。 債権管理に際し、借受人が可能な限り返還免除要件に達することができるよう個別相談体制を図る。	2－5

【課題・懸案事項】

1 高齢者施設・団体支援

- (1) 介護人材の確保・定着を図るため、多様な人材確保対策に係る情報発信が必要である。
- (2) 多発する自然災害や感染症発生時に対応するためのBCPや支援体制の強化が必要である。

2 障がい者施設・団体支援

- (1) 障がい児者支援の一層の充実と質の向上が求められている。
- (2) 障がい者の自立に向けた就労支援や芸術・文化、スポーツ活動等の社会参加の一層の促進が必要である。
- (3) 障がいのある方々とその家族の支援体制の強化と増加する発達障がい児・者に対する理解の促進や支援の強化が必要である。

3 児童福祉施設・里親支援

- (1) 「大分県社会的養育推進計画」に添った里親や児童養護施設等の社会的養育現場の課題に対する共通認識と体制整備が必要である。
- (2) 児童養護施設卒園児童及び里子の進学・就職等アフターケアの充実が必要である。
- (3) 増加する児童虐待根絶に向けた取組支援が必要である。

4 社会福祉法人・施設等支援

- (1) 福祉人材確保に向けての多様な人材と働き方等に関する情報提供が必要である。
- (2) 各法人の主体的かつ自律した法人経営の支援が求められている。
- (3) 社会福祉法人の使命と役割を果たすための地域公益活動の一層の推進を図る必要がある。
- (4) 自然災害や感染症が発生した施設に対する人的、物的支援が必要である。

5 外国人介護人材の受入促進

- (1) 外国人介護人材の受入及び定着に向けた協議会、研修会等の企画実施が必要である。
- (2) 外国人介護人材受入及び定着に関する支援体制の構築が必要である。
- (3) 国内外における広報・啓発及び受入に係る説明会等の開催が必要である。

【重点取り組み方針（目標）】

1 高齢者施設・団体への支援

高齢者の包括的支援体制の強化に向け、老人福祉施設協議会等の運営支援を通して、職員に対する各種研修や情報提供に取り組む。介護人材不足に対応した、外国人を含む多様な人材確保に向けた情報提供を行うとともに、介護DX等の活用やノーリフティングケアの普及促進による介護業務の効率化と職員の負担軽減を推進する。

2 障がい者施設・団体への支援

障がい者やその家族を支える障がい施設関係職員のさらなる専門性の向上を図るため、知的障害者施設協議会、身体障害児者施設協議会及び就労支援事業所協議会の運営支援を通して各種研修の充実を図るとともに、障がい者の就労支援や自立に向けた社会参加を積極的に促進する。

3 児童福祉施設・里親への支援

児童養護施設協議会及び里親会の運営支援や相互の連携を通じて、地域の実情に応じた社会的養育の推進を図る。社会的養育に携わる施設職員や里親の専門性を高めるため研修の充実を図るとともに、児童相談所等の行政機関との連携を強化する。児童虐待の防止・根絶を図るため、虐待防止に関する啓発・研修会等を実施する。

4 社会福祉法人・施設等への支援

慢性的な福祉人材不足に対応した情報提供やセミナーを開催し、各法人の人材確保対策を支援する。

社会福祉法人経営者協議会と連携し、各法人の適正かつ安定的な経営に向けてのガバナンスの強化と情報開示の推進に取り組む。

「社会福祉法人社会貢献活動推進協議会」と連携して、各社会福祉法人の地域公益活動（社会貢献活動）の促進と生活困窮者等に対する相談支援事業「おおいた“くらしサポート”事業」の一層の推進に努める。

自然災害により被災した施設や感染症が発生した施設に対して、相互協力を基本とした人的支援や物的支援を行う。

5 外国人介護人材の受入促進

外国人介護人材の受入れ、定着を円滑に行うための各施策を検討・協議する推進協議会を開催する。社会福祉施設をはじめ、大分県で介護に従事する外国人に対する支援体制の構築を図るとともに、それぞれを対象とした研修会等を開催する。大分県に多くの外国人介護人材を招聘できるよう広報・啓発及び受入に係る説明会等を実施する。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
① 高齢者の支援を行う施設・団体等に対する支援	介護職員及び相談業務を行う職員等の資質向上や認知症に関する研修等を老施協及び地域包括協と連携して行う。介護人材確保に向けた外国人材受け入れ等の情報提供を行うとともに、人材の定着を図るための介護DXの活用やノーリフティングケア普及に向けた支援及び情報提供を行う。	5－11
② 障がい者の支援を行う施設・団体等に対する支援	知障協、身障協の活動を通して職員の資質向上や権利擁護等に関する研修を行う。就労協等が行う研修会を通して障がい者の自立に向けた就労を支援する。ゆうあいスポーツ大会や各種球技大会等を通して障がい者のスポーツの振興や芸術・文化活動の促進を図る。	2－5
③ 社会的養育を行う施設・団体等に対する支援	県の「大分県社会的養育推進計画」に基づき、地域の実情に応じた社会的養育が推進できるよう児童養護協及び里親会の活動を支援する。社会的養育を必要とする子どもへの支援に際し、施設職員や里親の専門性を高める研修を行うとともに、卒園児童等の自立及びアフターケアの充実を図る。	4－9
④ 社会福祉法人への支援及び社会福祉法人の地域公益活動の促進・支援等	安定した施設経営に向けて、法人のガバナンス強化や情報開示を支援するとともに、「経営支援セミナー」を開催し、人材育成を図る。また、福祉サービス第三者評価事業等の推進を図る。 「大分県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会」と連携し、社会福祉法人の「地域公益活動」を促進する。また、生活困窮者等への相談支援等を行う「おおいた“くらしサポート”事業」の拡充を図るため、関係機関との連携を強化する。	4－10
⑤ 外国人介護人材の受入促進	福祉・介護人材確保に資するため、外国人人材等多様な人材確保のための情報提供やセミナー等を開催するとともに、関係機関との連携を強化する。 外国人介護人材受入・定着に向け、県内で介護に従事する外国人を対象としたスキルアップ研修等を実施するとともに、多くの外国人介護人材を招聘できるよう、広報・啓発及び受入に係る説明会等を実施する。	1－4

身体障害者福祉センター（あすぴあおおいた）

【課題・懸案事項】

1 様々な障がいの種別や利用者のニーズにきめ細かく対応した施設運営と、利用者の安全の確保

- （１）県との第４期指定管理期間の２年目を迎えるが、これまで以上に利用者のニーズ等に応じた、きめ細かい事業展開を実施するとともに、コロナ禍で減少した利用者数の回復を図る必要がある。
- （２）利用者が安全に、かつ快適に利用することができるよう、施設・設備の日常的な点検や、災害等非常時における利用者の安全確保、さらには、職員の接遇向上などの不断の取組が必要である。

【重点取り組み方針（目標）】

1 障がい者のニーズ等を踏まえた事業の実施

- （１）スポーツ・レクリエーションや趣味・文化等に係る各種教室・大会等の開催を通じて、障がい者が望む活動の場を幅広く提供し、障がい者の日常生活の充実や自己実現に向けての支援を行う。
- （２）「eスポーツ」を障がい者の社会参加のツールとして普及させることにより、障がい者の輝く場や交流の場を創出する。
- （３）センターの「生活相談機能」強化の一環としてテーマ設定型の研修会・個別相談会を開催する。

2 共生社会の実現に向けての取組

- （１）「あすぴあフェスタ」等の行事の開催等を通じて地域との交流を図る。
- （２）障がいのある人もない人も趣味や娯楽等を通じて共に楽しむ「あすぴあ倶楽部」の拡充を図る。
- （３）障がい者を支援し、ともに活動するボランティアの育成・拡大を図る。

3 安全・安心で、利用しやすい施設づくり

- （１）県と連携協議しながら、施設・設備等の整備・充実を推進し、安全で利用しやすい施設づくりを目指す。
- （２）日常的な安全管理を徹底する。
- （３）災害等の非常時に、利用者の安全が確保できる体制づくりを行う。
- （４）職員の接遇（サービス）向上に取り組む。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
①障がい者のニーズ等に沿った施設運営 (事業実施)	利用者のニーズ等を踏まえた施設運営を行い、地域のセンターとして満足度の高い事業展開を行うこと等により、センター利用者の拡大を図る。 引き続き、年齢・性別・障がいの垣根を越えて実施できる「eスポーツ」を障がい者の社会参加のツールとして普及させるため、必要機器等を整備するとともに、障がい者（児）や障がい福祉施設・事業所等を対象にした体験型講習会・教室を開催する。 また、発達障がいや医療的ケア児等をテーマにした研修会・個別相談会を、大分県障害者社会参加推進センターとの協働の下、開催する。	1－3
②センター登録ボランティアの育成・拡大	「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」の目指す共生社会の実現に向けての拠点施設として、障がい者と健常者との交流を促進するとともに、登録ボランティアの育成・拡大を図る。	1－3
③安全・安心で、利用しやすい施設づくり	施設・設備の適切な維持管理、補修・更新等により利用しやすい施設づくりを行う。 災害等の非常時に、利用者の安全が確保できるような体制づくりを行う。 職員一人ひとりが研鑽に努め、高い意識を持って、常に利用者の立場に立ちながら、相手を思いやり、丁寧できめ細かい対応を励行する。	

社会福祉介護研修センター

総務・人材部

【課題・懸案事項】

1 社会福祉介護研修センターの適切かつ円滑な管理・運営

(1) 指定管理業務の円滑な実施

- ①県との第4期指定管理期間の2年目にあたり、感染症対策を徹底し、利用者の安全確保に努めるとともに、施設の運営、利用、維持管理等を円滑に実施する必要がある。
- ②施設や設備の老朽化に対応し、不具合等への迅速な保全と計画的な改修等を行う必要がある。

(2) 適正な予算執行と財源確保

適正な予算執行と自主企画事業の取組みにより自主財源の確保を図る必要がある。

2 福祉・介護人材の確保・定着を促進する事業の実施

高齢化の進展や女性就業率が上昇する中、地域の高齢者介護や子どもの保育を担う多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進等に取り組む必要がある。

3 介護支援専門員実務研修受講試験の実施

指定試験実施機関として、的確に試験業務を実施する必要がある。

【重点取り組み方針（目標）】

1 指定管理業務の円滑な実施と適正な予算執行

高齢化社会等を支える福祉の人づくりを推進する施設として、運営、利用、維持管理等を円滑に実施し、サービスの質の向上と利用促進を図る。また、適正に予算を執行するとともに県民ニーズに応じた自主事業を企画・実施し、自主財源の確保を図る。

2 福祉・介護人材の確保・定着の取組みと情報発信の強化

就職説明会の開催やハローワークでの相談会等により福祉・介護人材のマッチングの支援を行うとともに保育士・保育所支援センター業務を実施し、保育士の確保を支援する。また介護未経験者や他分野も含め多様な人材の参入促進のための研修の拡充や福祉・介護現場の魅力発信を行う。

3 介護支援専門員実務研修受講試験の強化

受験資格審査、当日の受験生の案内や連絡、試験監督等の業務を県社会福祉協議会の全職員体制によりの確かつ円滑に実施する。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
①指定管理業務 の円滑な実施 と適正な予算 執行	感染症対策を徹底し、施設の円滑な運営、利用、維持管理等を行い、サービスの質の向上と利用促進を図る。 適正な予算執行と県民ニーズに応じた自主企画事業により自主財源の確保を図る。	5－11
②福祉・介護人 材の確保・定 着の取組み	就職フェア、職場体験事業、福祉・介護人材マッチング機能強化事業等に取り組むとともに介護未経験者等の多様な人材の参入を促進するための研修の拡充や福祉・介護現場の魅力発信を行う。 また、 （新） 保育士・保育所支援センター業務を実施し、保育士の確保を支援する。	5－11
③介護支援専門 員実務研修受 講試験の円滑 な実施	受験案内の配布、受験資格の厳正な審査、会場の設営・運営、受験監督などの試験業務を的確に実施する。	5－11

【課題・懸案事項】

1 超高齢社会における健康づくりに対する意識の啓発

後期高齢者や認知症高齢者など医療と介護を必要とする高齢者の増加などに対応するため、健康長寿をめざしたフレイル予防や認知症予防の取り組み、さらには独居高齢者等が住み慣れた地域で安心して在宅生活ができるよう、自立支援や介護者の負担軽減のための専門機関の支援や福祉用具・介護ロボット等の普及が求められている。

2 介護現場革新による質の高い福祉・介護人材の育成と定着促進

要介護者増加や医療と介護の連携が必要とされる中、より専門的な知識や技術を持った人材育成とノーリフティングケアを含めた福祉用具や介護ロボット、ICT等を活用した介護現場革新の推進による労働環境改善と人材定着促進が喫緊の課題である。

【重点取り組み方針（目標）】

1 認知症予防・フレイル予防の普及と家庭や地域の介護力の強化

認知症予防・フレイル予防など健康寿命延伸を目的とした教室や、介護が必要な本人やその家族を含む地域住民等が介護力強化を高める教室を開催する。

2 自立支援や介護者の負担軽減を図る福祉用具・介護ロボットの周知

福祉用具・介護ロボット等に関する研修を実施するとともに、福祉用具展示場・住宅改造モデル展示場等を各種リーフレットや案内チラシ、インターネット等を活用し、広く情報発信することで、安心安全で充実した在宅生活の周知を図る。

3 介護現場の革新に向けた介護ロボット・ICT等の活用による職員の離職防止と定着促進

ノーリフティングケアのさらなる導入促進を図るとともに、新たに介護ロボットやICT等の活用のための相談窓口を設置し、介護現場の革新や働き方改革を推進する。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
①介護・健康教室の充実と福祉用具・住宅改修の普及・啓発	フレイル予防や認知症介護教室を拡充し、増加する認知症の正しい理解や適切なケアを学び、専門機関等への連携を推進し介護力の強化や介護者の負担軽減を図る。併せて、展示場や住宅改造モデル展示場を体験重視型レイアウトとし、在宅での自立支援の意識の普及・啓発を図る。	
②介護現場革新に向けた介護ロボット・ICT等の活用	(新) 介護ロボット導入に向けた相談体制を整備し、介護ロボットやICT機器等の情報を提供し介護現場での導入を促進し、現場革新をはかる。	5－12
③ノーリフティングケアの普及・定着の促進	「マネジメント研修」・「推進施設での実地研修」・「指導者育成研修」を継続し、新たに多くの施設職員が受講できる研修を展開することで、更なるノーリフティングケアの普及・定着を図る。	5－12

【課題・懸案事項】

1 高まる介護、認知症に関する対応

超高齢社会の進展に伴い、要介護状態に陥りやすい高齢者や認知症高齢者が増加しており、介護職員の介護・認知症に関する知識や対処方法等の向上をさらに図る必要がある。

2 介護支援専門員の資質向上

地域包括ケアシステムの深化・推進（多職種協働、医療との連携等）に向け、高齢者の自立支援と重度化防止に資するケアマネジメントを推進する観点から、ケアマネジャーの更なる資質向上を図る必要がある。

3 福祉・介護サービス分野の人材確保

福祉・介護を担う人材を確保していくためには、給与水準や労働時間などの「労働環境の整備」とあわせて、従事者の資質向上のための「キャリアアップの仕組みの構築」が重要である。

【重点取り組み方針（目標）】

1 認知症高齢者に適切に対応する人材の育成

介護職員に対する実践的研修や認知症介護の事業所を管理する開設者等に対する知識習得を図る研修を体系的に実施する。

2 介護支援専門員研修の円滑な実施

新型コロナウイルス感染の終息が見えないなか研修実施機関として、集合研修とオンライン研修を同時併行で行うハイブリッド方式の研修を継続実施し、研修センターに集まる人数を減らすなどの感染防止に努めるとともに、研修内容の充実を図り、介護支援専門員の質の向上に努める。

3 福祉・介護事業所等職員の研修の充実

受講者の「働く意欲（モチベーション）」や「働きがい」の向上を図り、安定した人材育成や質の高いサービス提供を推進していく「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」をはじめ、課題別研修や自己研鑽に係る専門研修の研修カリキュラムの充実を図る。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいいく プラン
① 認知症研修の体系的な実施	「介護基礎研修」、「介護実践者研修」、「介護実践リーダー研修」、「サービス事業開設者研修」、「サービス事業管理者研修」、「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」を実施し、体系的な人材育成を図る。	5－11
② 感染防止に対応した研修手法の充実と今後の検討	感染防止の観点から、介護支援専門員研修はじめ各種研修については、引き続きハイブリット方式や完全オンライン方式など感染状況に応じた研修手法を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えた効果的なWeb研修の在り方についても検討していく。	5－11
③ （新） 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程チームリーダーコースの実施	「社会福祉施設等指導監督職員研修」を新たに組み替え「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程チームリーダーコース」を実施する。	5－11

令和4年度 主な行事・研修会・大会等日程一覧

【総務・企画情報部関係】

名 称	開催日	会 場
市町村社協常務理事・事務局長会議	5月中旬	総合社会福祉会館
会計監査人期末監査	5月下旬	総合社会福祉会館
監事監査	6月上旬	総合社会福祉会館
第256回理事会	6月中旬	総合社会福祉会館
第178回評議員会	6月下旬	総合社会福祉会館
善意銀行配分委員会	7月下旬	総合社会福祉会館
表彰審査会	8月下旬	総合社会福祉会館
職員採用試験	9月	総合社会福祉会館
退職共済事業運営委員会	1月下旬	総合社会福祉会館
第257回理事会	1月下旬	総合社会福祉会館
第258回理事会	3月中旬	総合社会福祉会館
第179回評議員会	3月下旬	総合社会福祉会館
市町村社協総務担当部課長・職員研究会議	11月下旬	総合社会福祉会館
会計監査人期中監査	年3回	総合社会福祉会館
防災訓練	年2回	総合社会福祉会館
経営企画会議	毎月1回	総合社会福祉会館
部所長会議	毎月1回	総合社会福祉会館

【地域福祉部関係】

名 称	開催日	会 場
【県内】		
市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議	4月下旬	県総合社会福祉会館
市町村社協新任職員研修会	5月	県総合社会福祉会館
生活困窮者自立支援新任担当職員研修会	5月	県総合社会福祉会館
地域共生社会推進人材養成研修会	7～2月	県総合社会福祉会館 県内各ブロック
地域共生社会推進人材フォローアップ研修会	未定	県総合社会福祉会館
子ども食堂ネットワークブロック別連絡会	9～12月	県内各ブロック
第17回地域福祉推進大会	10月14日	ビーコンプラザ
市町村社協常務理事・事務局長研究協議会	2月中旬	未定
子ども食堂運営者・支援者等研修会	年3回	県総合社会福祉会館
市町村社協課長・係長(中堅職員)研修会	年1回	未定
生活困窮者自立支援担当職員スキルアップ研修会	年3回	県総合社会福祉会館
大分県市町村社協職員連絡協議会研修会	未定	未定
		※上記一部にオンラインを含む
【全国】		
支え合いを広げる住民主体の生活支援フォーラム	10月21日	オンライン
社協活動全国会議	未定	オンライン
生活支援コーディネーター研究協議会	未定	オンライン
地域生活課題の解決に向けたソーシャルワーク研修講師養成研修会	10月	オンライン
地域福祉コーディネーターリーダー研修会	未定	未定

【民生委員児童委員協議会】 単位民児協会長研修会 民生委員・児童委員ブロック研修会 民生委員の相談に関する研修会 全国民生委員・児童委員大会 中堅民生委員・児童委員研修会 子育て環境セミナー 主任児童委員研修 新任民生委員研修	6月 12～3月	ホテル&リゾーツ別府湾 県内8ブロック
	未定 10月19～20日	未定 愛知県名古屋市
	11月	未定
	未定	未定
	未定	未定
	未定	未定
	未定	未定
	未定	未定

【地域福祉部関係 大分県あんしんサポートセンター関係】

名 称	開催日	会 場
【県内】 契約締結審査会 新任担当職員研修会 生活支援員等事業関係職員研修会 権利擁護専門人材育成研修 事業担当職員研究協議会 関係機関連絡会議	5・8・11・2月 6月 8月 7～2月 未定 未定	県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館
【全国】 日常生活自立支援事業専門員実践 力強化研修会Ⅰ 日常生活自立支援事業専門員実践 力強化研修会Ⅱ	7月 1月25～27日	オンライン ロフォス湘南 ※上記一部にオンラインを含む

【市民活動支援部 ボランティア・市民活動センター関係】

名 称	開催日	会 場
【県内】		
市町村社協ボラ担当者会議・夏ボラ説明会	4月28日	総合社会福祉会館
県ボラ連絡協議会総会及び研修会	5月下旬	総合社会福祉会館
市町村社協福祉教育担当者会議（2回）	6月、2月	未定
ボラコーディネーター研修会	6月中旬	総合社会福祉会館
県災害福祉支援ネットワーク会議（2回）	6月、2月	未定
県災害VC運営スタッフ研修会	6月～	総合社会福祉会館等
県災害ボラネットワーク連絡協議会研修会	6月～	会館＋オンライン
夏のボラ体験月間	7～8月	県内福祉施設等
県ボラ連絡協議会ブロック別研修会（6回）	7～11月	県内6カ所
県災害VC運営リーダー研修会（2回）	7月、1月	総合社会福祉会館
福祉ボラリーダー研修会	8～11月	総合社会福祉会館他
住民参加型在宅福祉サービス研修会	10月	総合社会福祉会館
第19回県ボラ・NPO推進大会	10月	大分市内
県ボラ連絡協議会合同研修会	11月	未定
災害派遣福祉チーム員基礎・スキルアップ研修	12月中旬	オンライン
災害派遣福祉チーム員派遣訓練	1月	オンライン
福祉教育実践発表会	2月	未定
県災害ボラネットワーク連絡協議会	3月	総合社会福祉会館
市町村災害ボラネットワーク連絡協議会	随時	県内市町村
福祉避難所研修（2回）	未定	会館＋オンライン
県災害ボラネットワーク連絡協議会幹事会	未定	総合社会福祉会館等
個別避難計画作成専門職員研修会（4回）	未定	未定
個別避難計画作成行政研修会（2回）	未定	未定
個別避難計画作成支援者研修会（18回）	未定	未定
県災害VC運営現地研修	未定	未定
【県外】		
都道府県指定都市社協ボラセンター所長会議	5月17日	オンライン
全国福祉教育推進員研修	8月3日	オンライン
支え合いを広げる住民全体の生活支援フォーラム	10月21日	オンライン
ボラ全国フォーラム2022	11月18～19日	全社協・オンライン
都道府県・政令指定都市災害VC担当者会議	1月下旬	オンライン
住民参加型在宅福祉サービス全国連絡会	2月中下旬	オンライン
全国災害VC運営者研修	未定	未定

【市民活動支援部 長寿いきいき班関係】

名 称	開催日	会 場
【県内】 第33回豊の国ねんりんピック 美術展 短歌・俳句・川柳展 関係団体打合せ会議 最終打合せ会議 スポーツ交流大会（主日程） スポーツ交流大会（ゴルフ）	5月17～22日 5月17～22日 5月31日 8月30日 9月25日 10月18日	県立美術館 県立美術館 会館＋オンライン 武道スポーツセンター 大分スポーツ公園他 三重カントリークラブ
【県外】 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会 県選手団結団壮行式 大会	10月28日 11月12～15日	総合社会福祉会館 神奈川県内

【市民活動支援部 フードバンクおおいた関係】

名 称	開催日	会 場
フードドライブ（年2回） フードバンクおおいた推進連絡会	9月、1月 3月	協力企業・団体 総合社会福祉会館

表中の略称

- 「ボラ」 …… 「ボランティア」
- 「VC」 …… 「ボランティアセンター」
- 「県」 …… 「大分県」

【福祉資金部関係】

名 称	開催日	会 場
生活福祉資金貸付審査等運営委員会	随 時	県総合社会福祉会館
不動産担保型生活資金貸付審査委員会	随 時	県総合社会福祉会館
生活福祉資金市町村社協事務担当者会議	年 2 回程度	県総合社会福祉会館
生活福祉資金職員研修会	未 定	県総合社会福祉会館
【九社連関係】 九州各県・指定都市生活福祉資金貸付事業 運営研究協議会	未 定	熊本市
【全社協関係】 全国生活福祉資金貸付事業担当職員研修会 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会	7 月 7 ～ 8 日 10 月 27 ～ 28 日	全社協 全社協

【施設団体支援部関係】

名 称	開催日	会 場
＜社会福祉施設経営支援セミナー＞	年10回	
① ホスピタリティを表現する接遇マナー研修	6 月	総合社会福祉会館
② 感染症対策と予防研修	7 月	オンライン
③ 福祉業界における介護ロボット・I C Tの活用と課題	8 月	総合社会福祉会館
④ コンフリクトマネジメント研修	9 月	総合社会福祉会館
⑤ メンタルヘルス研修	10月	総合社会福祉会館
⑥ 効果的な部下・新人育成の実務研修	11月	総合社会福祉会館
⑦ プロ意識醸成研修	12月	総合社会福祉会館
⑧ 権利擁護／虐待防止とリスクマネジメント研修	1 月	総合社会福祉会館
⑨ アンガーマネジメント研修	2 月	オンライン
⑩ ハラスメント防止研修	3 月	総合社会福祉会館
第41回ゆうあいスポーツ大会	6 月18日	昭和電工ドーム大分
第53回九州地区知的障害者関係施設職員研修大会大分大会	7 月 7 ～ 8 日	大分市
大分県知的障害者施設球技大会	8 月	住吉浜リゾートパーク
全国児童養護施設長研究協議会大分大会	11月 9 ～11日	大分市
第58回児童福祉施設等球技大会（卓球大会）	11月	杵築市文化体育館
第49回九州障害者支援施設研究大会	2 月	大分市

【評価センターおおいた関係】

名 称	開催日	会 場
福祉サービス評価委員会	4 ・ 9 ・ 2 月	総合社会福祉会館
地域密着型サービス等外部評価審査委員会	4 月	総合社会福祉会館
福祉サービス第三者評価調査者研修会	年 1 回	大分市
地域密着型サービス等外部評価調査員研修	年 1 回	大分市

【身体障害者福祉センター関係】

名 称	開催日	会 場
テーマ設定型研修会等	5 ～ 3 月	視聴覚室等
親子スポーツ教室（A・B）	5 ～ 3 月	体育室
親子水泳教室	5 ～ 9 月	温水プール
卓球バレー教室	5 ～ 2 月	療育訓練室
車いすテニス教室	5 ～ 2 月	体育室
スポーツウエルネス吹矢教室	6 ～ 3 月	体育室
ボッチャ教室	5 ～ 2 月	体育室
フライングディスク教室	7 ～ 11 月	体育室
料理教室（A・B）	5 ～ 2 月	調理実習室
絵画・造形教室	5 ～ 3 月	視聴覚室等
実用書道教室	5 ～ 2 月	生活訓練室（洋室）
絵手紙教室	5 ～ 2 月	視聴覚室等
パソコンアドバイス教室	5 ～ 2 月	視聴覚室等
おりがみ教室	5 ～ 2 月	生活訓練室（洋室）
音楽教室	5 ～ 2 月	視聴覚室
園芸・苔玉づくり教室	5 ～ 2 月	視聴覚室等
水中ウォーキング教室	5 ～ 9 月	温水プール
水中リフレッシュ教室	5 ～ 8 月	温水プール
いきいきリフレッシュ教室	11 ～ 1 月	療育訓練室
リハビリ運動教室	5 ～ 3 月	療育訓練室
水泳パーソナルレッスン	随 時	温水プール
第18回卓球バレー大会	6 月 20 日	体育室（全面）等
第26回ふうせんバレーボール大会	7 月 18 日	体育室（全面）等
第16回フライングディスク大会	12 月 4 日	体育室等
第35回県社協会長杯卓球大会	12 月 5 日	体育室等
第35回サウンドテーブルテニス大会	12 月 12 日	視聴覚室等
第 7 回スポーツ吹矢大会	2 月 6 日	体育室等
あすぴあフェスタ2021	10 月 24 日	総合社会福祉会館
第11回夢物語作品展	10 ～ 11 月	センター展示スペース
第36回将棋交流大会	7 月 11 日	視聴覚室等
第36回囲碁交流大会	8 月 1 日	視聴覚室等
第 5 回オセロ大会	3 月 6 日	視聴覚室等
登録ボランティア等研修	8 ・ 2 月	視聴覚室等
障がい者 e スポーツ体験型講習会	6 ～ 2 月	体育室等

【社会福祉介護研修センター関係】

名 称	開催日	会 場
〔行政職員研修〕		
県市町村福祉担当新任職員研修	5 月	研修センター
県市町村高齢者福祉担当職員研修	12月	研修センター
県市町村障がい福祉担当職員研修	2 月	研修センター
県市町村福祉担当管理監督職員研修	2 月	研修センター
相談業務担当職員研修	7 月、1 月	研修センター
〔社会福祉施設・在宅等職員研修〕		
社会福祉施設新任職員研修（前期）	4 月	研修センター
〃（後期）	1 ～ 2 月	研修センター
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員コース	8 月、9 月	研修センター
社会福祉施設指導監督職員研修（福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程チームリーダーコース）	6 月	研修センター
社会福祉施設長研修	11月	研修センター
社会福祉法人監事・評議員研修	7 月	研修センター
介護保険事業所トップセミナー	10月	研修センター
高齢者福祉施設相談職員研修	10月	研修センター
社会福祉施設新任介護担当職員研修	6 月	研修センター
障がい児（者）施設等職員研修	2 月	研修センター
サービス計画担当者研修（基礎課程）	通所 5 月 訪問 5 月	研修センター
サービス計画担当者研修（応用課程）	7 月～1 月	研修センター
介護職員現任者研修	9 月～1 月	研修センター
障がい者（児）居宅介護従業者養成研修	10月	研修センター
社会福祉施設事務担当職員研修	9 月	研修センター
社会福祉施設給食担当職員研修	6 月、9 月	研修センター
社会福祉施設看護担当職員研修	9 月	研修センター
介護支援専門員実務研修	5～6月、1～2月	研修センター
介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅰ）	5 月～8 月	研修センター
〃（専門研修課程Ⅱ）	8 月～12月	研修センター
介護支援専門員更新研修（実務経験者）	8 月～12月	研修センター
介護支援専門員更新研修（実務未経験者）	6 月～12月	研修センター
介護支援専門員再研修	6 月～11月	研修センター
介護技術講師養成研修	6 月～12月	研修センター
介護技術講師継続研修	11月	研修センター
介護技術セミナー	5 月	研修センター
摂食・嚥下セミナー	5 月～8 月	研修センター
排泄初級セミナー	6 月～9 月	研修センター

名 称	開催日	会 場
認知症介護基礎研修	6 月	研修センター
認知症介護実践者研修	7 月～11月	研修センター
認知症介護実践リーダー研修	10月～1 月	研修センター
認知症対応型サービス事業開設者研修	8 月	研修センター
認知症対応型サービス事業管理者研修	12月	研修センター
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 月	研修センター
福祉用具プランナー研修	8 月～9 月	研修センター
福祉用具専門相談員指定講習会	5 月～6 月	研修センター
リフトリーダー養成研修	11月	研修センター
福祉用具・介護ロボット等研修	7 月、2 月	研修センター
福祉サービス実践力向上研修	2 月	研修センター
社会福祉士養成研修	9 月～10月	研修センター
ノーリフティングケアマネジメント研修	6 月	研修センター
ノーリフティングケア指導者養成研修	7 月～8 月	研修センター
〔地域福祉活動従事者研修〕		
社会福祉協議会新任職員研修	5 月	研修センター
社会福祉協議会課長・係長研修	7 月	研修センター
社会福祉協議会理事・事務局長研修	2 月	研修センター
〔就職フェア〕		
2022年 夏 福祉のしごと就職フェア	8 月	研修センター
2023年 春 福祉のしごと就職フェア	2 月	研修センター
〔試 験〕		
介護支援専門員実務研修受講試験	10月	大分大学

大分県社協第5次中長期活動計画 「だいふくプラン2022」

(1) 基本理念

強い絆で結ばれた地域社会の構築

～安心・安全で尊厳のある自立した暮らしの実現～

(2) 重点テーマ

重点テーマ1	基本目標
地域共生社会の推進	1 包括的かつ重層的支援体制の確立
	2 高齢者の社会参加と生きがいづくり
	3 障がい者の社会参加促進
	4 子ども達の健やかな成長・育成支援
社会構造の変化や人々の暮らしの変化により、複雑化する福祉課題に対し、高齢者・障がい者・子どもなど全ての人々が世代や背景を超えてつながり、相互に支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを、ともに創り、高め合う社会を推進します。	

重点テーマ2	基本目標
社会的孤立の解消の促進	5 生活困窮者支援
	6 フードバンクの拡充
地域のつながりの希薄化が進む中、新型コロナウイルス感染症により生活に困難を抱えた方や生活困窮者に寄り添った支援を行い、「自立と尊厳の確保」及び「就労支援」等に取り組みます。	

重点テーマ3	基本目標
権利擁護システムの推進	7 判断能力が不十分な者への支援
	8 権利を守るための相談体制の充実
認知症高齢者の増加や障がい者の地域移行が進み、判断能力が不十分な人が地域で生活するために、日常生活自立支援事業、苦情解決事業を充実させ、安心して福祉サービスが利用できるよう支援します。さらに、判断能力がなくなったあとも、尊厳のある暮らしをおくれるように法人後見事業の推進など権利擁護システムを推進します。	

重点テーマ4	基本目標
災害に強い地域づくり	9 災害時の支援体制の整備
	10 災害時要配慮者の支援
頻発する大規模災害に備え、平常時から関係機関・団体とのネットワークを充実させます。また、災害が起きたときに、迅速に対応するための人材育成に取り組みます。	

重点テーマ5	基本目標
新しい福祉の担い手づくり	11 福祉人材の確保・育成・定着
	12 介護現場の革新
福祉・介護人材が不足している状況に対し、人材の確保、育成、定着と、働きやすい職場環境づくりを支援します。さらに、新しい介護の担い手として期待される、介護ロボットの導入支援等、介護DXの推進に努めます。	

